

発行
国土交通省管理職
ユニオン
所在地
東京都千代田区霞ヶ
関 2-1-2 中央合同庁
舎 2号館
TEL 03-3509-1138
Eメール
k-union@alpha.ocn.
ne.jp
ホームページ
http://www7.ocn.
ne.jp/~k-union

国民の安全安心を守る業務執行体制確立と、 我々の生活と健康を守るため増員元年として

一人でも多くの増員を勝ち取ろう



国土交通省管理職ユニオンは、2014年5月17日(土)〜18日(日)に第17回定期全国大会を愛知県豊橋市において開催します。本号にて、議案のダイジェストを掲載します。

◇ 私たちを取り巻く情勢の特徴

建設業界は、これまでの公共事業縮小の影響を受け、地域の建設業の経営は厳しく、リストアップに加え最大限経営をスリム化してしのいでいるのが実態です。

等しい状況に追い込まれています。しかし、災害や事故等の緊急復旧や機動的作業などにおいて、その果たす役割はますます重要性が高まっています。4月の消費税増税は8兆円もの大幅な負担増になり、消費税大増税で庶民から吸い上げ、大企業と軍拡に税金を注ぐという誰のための政治と疑わしくなる、あまりの逆立ちぶりに、メディアから「家計増す重圧」から

遇策は企業偏重(「毎日」)、「暮らしより安保税の痛みを顧みず(「東京」)など、批判が寄せられています。

◇ 職場の動き

業務の高度化・複雑多様化が進行し、行政需要も増大しているにも関わらず、大幅な定員削減が行われ、公務・公共サービスが、「合理化」「効率化」「商品化」の対象とされ、国民の暮らしや安全・安心の保障が脅かされています。そのことは事業執行にも大きく影響しており、入札・契約制度の変更、

第17回定期 全国大会議案 ダイジェスト

政策の方針変更、現場を無視した業務の増大、発注ありきでコンプライアンス無視、不必要な説明資料の作成が蔓延し、無駄な労力と費用がかかる異常な実態となっている。こうした実態に大幅な定員削減の強行が輪をかけて、労働強化とそして健康被害を生みだし、パワーハラスメントなどで自殺者も出るなど、異常な職場の状況となって現れています。

2. 給与制度の総合的見直し

人事院は、今年の勧告で「給与制度の総合的見直し」と称して、地方の官民給与格差を基準に給与の引き下げを図ることを画策しています。

その内容は、全国47都道府県のうち民間賃金の低い12県(1/4)の平均に、国家公務員の賃金水準を合わせるというものです。人事院の試算では、「2%台半ば」の下げ幅にな

2013年度 運動の経過と総括

1. 特例法延長阻止

政府は昨年11月15日、「東日本大震災の復興財源」等を口実に実施された「国家公務員に給与の改定及び臨時特例に関する法律」(以下「特例法」という)について、「平成26年3月31日をもって終了する」ことを閣議決定しました。私たちはこれまで、人

3. 仕事のあり方・業務執行体制の改善

職場の管理職員や一般職員の声に、労働組合として応えるため、全国大会で議論となった以下の4点をふまえた「仕事の政策」(素案)を発表し

4. 六〇歳以降の働き方に関する取り組み(義務的再任用に関する運動)

国土交通省は閣議決定の但し書きを前面に出し、再任用を行っている省庁の中で唯一、国土交通省(省内でも地方整備局と国土地理院だけ)が常時勤務を採用していません。ユニオン本部及び各支部はこうした動きに対し、フルタイム勤務での採用を求めて総務省・人事院への要請や、交渉・折衝で国交省当局を厳しく追及しましたが、再任用希望者全員にハーフタイム勤務の内定通知を发出したため、全支部で要請・抗議活動を実施しました。

ました。
一、「国民の安全・安心を守る業務執行体制」とは、どのような体制なのか。
二、「道州制」の中でその体制は確立できるのか。
三、「国民の安全・安心を守る業務執行体制」を確立し、その中で職員の働きやすい職場環境を作るためにはどうするのか。
四、国民目線で我々の業務を見たとき、「襟を正す」ことはないのか。
本大会では、当面、緊急に全国の仲間を結集して実施すべき課題を見つけ出し、その実践を目指します。

2014年度 運動方針(案)

◇運動を進める基本

1998年(平成10年)2月、建設省管理職ユニオン(当時)は、以下の要求実現を図ることを目的として結成されました。

- 第一、管理職が、仕事と生活にふさわしい処遇を保障されるべきである。
- 第二、退職後の生活も、安定的に普通の生活が営めるようにされるべきである。
- 第三、仕事に誇りを持ち、充実した生活を送りたい。
- 第四、国土交通省(旧建設省)と公共事業が、国民にとって必要な存在であるということが、社会的に強く望まれるようにしたい。

私たちは常に、これらの目的と組織運営を踏まえて運動を進めていきます。

2014年度の 重点要求と運動

1. 東北復興と防災対策強化の運動

東北復興については、引き続きスピード感を持った取組を国に求めるとともに、その事業を財界・ゼネコンの食い物にするのではなく、地元企業の復活と地元中心の復興計画を推進するため、同趣旨で活動している他の組織と連携していきます。

また、東北地整では、CM方式やPPPを大幅に取り入れていますが、公共事業を財界の食い物にさせないことや、職員の仕事の低下を招く弊害もあることから、全国的な動きにさせないようにしていきます。

2. 仕事の進め方を 見直し、健康と家庭 を守る業務執行体制 確立の運動

連年にわたる大幅な定員削減は、大型補正予算の執行と相まって、職場に多くの問題を生み出しています。事務所や出張所の係長に多くの欠員が生まれ、技術や経験の継

承が十分されず、委託労働者抜きでは業務遂行が出来ない状況になっていきます。

4. 六〇歳以降の働き方について

60歳以降の働き方には、定年延長による65歳までの就労や、義務的再任用や本人の希望を生かした短時間勤務による再任用として、早期退職者募集制度を利用した就職や「正規のルール」に乗っ取った再就職、自営業などがあります。

3. 公務員制度改悪との闘い

私たち等の運動により、憲法違反の人事院勧告によらない「給与特例法」は3月末で終了となりました。政府の要請を受けた人事院は、昨年の報告で「給与制度の総合的見直し」と称して、全面的な制度改悪を狙っています。断じて認められません。



今回の大会を、「1,000名組織建設開始の大会」と位置づけ、管理職員の処遇と健康・家庭を守る等として、組織的にも職場の管理職員などから頼られる大きな組織建設を目指します。

5. 管理職員の処遇改善について

①昇格改善の要求
昇格などの処遇面では、「成績主義強化」の流れのなかで、誰でも定年退職前に6級昇格するという昇格実態に歯止めが掛

6. 「60歳以降の働き方」の闘い

ユニオンは発足以来、2年に1回「アンケート活動」を取組み、管理職の思いや要求を把握し、これを反映した要求書を提出、折衝や交渉で当局を追求し、多くの要求を改善させてきました。今年度は、第9回目を実施します。

7. ユニオンの活動環境に関する要求

団体交渉は8月期、2月期の年2回の開催を求めます。
官房長との会見(交渉)は時間を拡大し、予算要求前での実施を求めます。

「官民の賃下げ競争に歯止めを掛けるため 総合的給与制度の見直し」を阻止しよう!

今回の大会を、「1,000名組織建設開始の大会」と位置づけ、管理職員の処遇と健康・家庭を守る等として、組織的にも職場の管理職員などから頼られる大きな組織建設を目指します。

1,000名組織建設を目指します

今回の大会を、「1,000名組織建設開始の大会」と位置づけ、管理職員の処遇と健康・家庭を守る等として、組織的にも職場の管理職員などから頼られる大きな組織建設を目指します。

1,000名組織建設を目指します

今回の大会を、「1,000名組織建設開始の大会」と位置づけ、管理職員の処遇と健康・家庭を守る等として、組織的にも職場の管理職員などから頼られる大きな組織建設を目指します。

1,000名組織建設を目指します

今回の大会を、「1,000名組織建設開始の大会」と位置づけ、管理職員の処遇と健康・家庭を守る等として、組織的にも職場の管理職員などから頼られる大きな組織建設を目指します。

1,000名組織建設を目指します

今回の大会を、「1,000名組織建設開始の大会」と位置づけ、管理職員の処遇と健康・家庭を守る等として、組織的にも職場の管理職員などから頼られる大きな組織建設を目指します。

